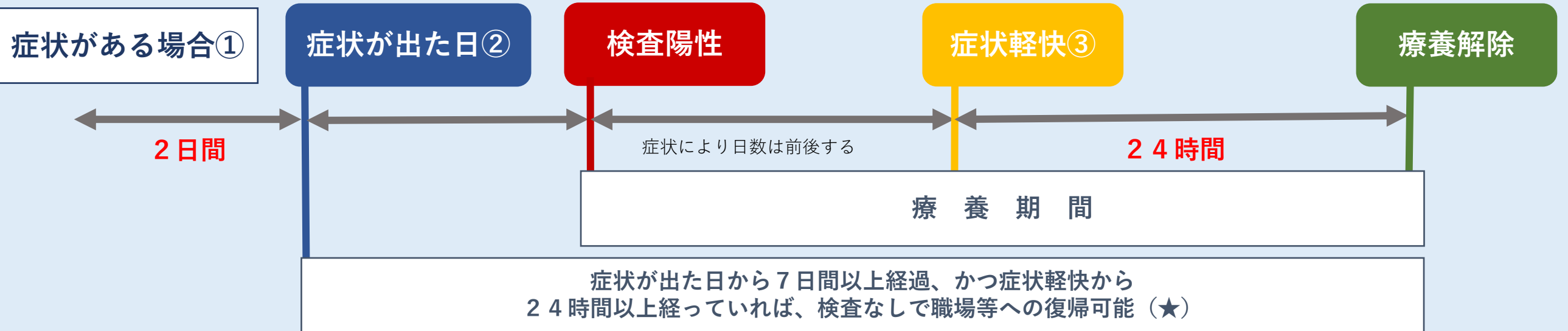


（★）症状がある場合は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、感染リスクがある。
 検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

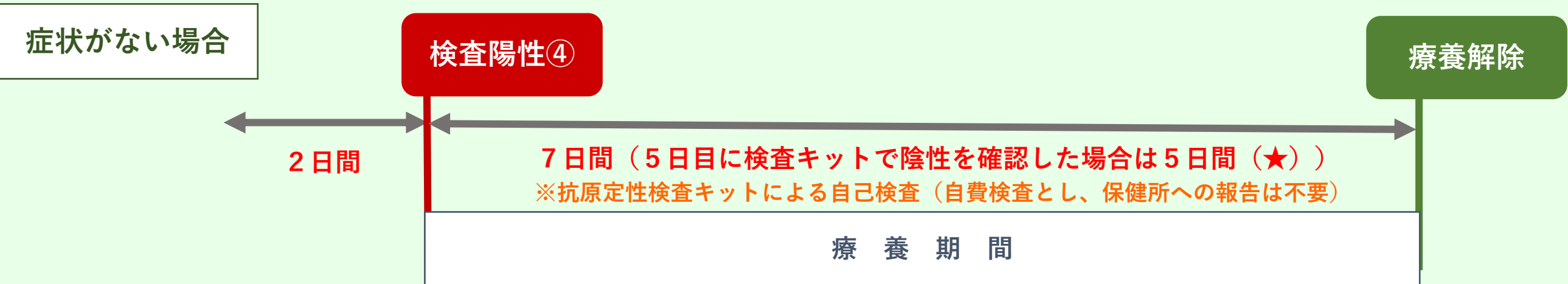
特に、高齢者等重症化リスクのある方と接する業務※の者に関しては、10日間を経過してからの勤務を依頼する。

※医療機関、高齢者施設、障害児（者）施設、保育所、認定子ども園で勤務する者を指す。



（注）入院している方や高齢者施設に入所している方は、症状が出た日から10日間以上経過、かつ症状軽快から72時間以上経っていれば、検査なしで職場等への復帰可能

※入院から自宅療養に移行した方は、症状が出た日から7日間の療養期間とする。



- ①人工呼吸器等による治療を行わなかった場合（人工呼吸器等による治療とは、人工呼吸器管理又はECMO管理による治療とする）
- ②症状が出始めた日とし、発症日が明らかでない場合には、陽性が確定した検体の採取日とする。
- ③解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合。
- ④陽性が確定した検体の採取日とする。